

昭和42年に完成した市民会館は、1500人を収容する大ホールをはじめ、近代的な機能を有する市民のための文化施設として誕生し、当時の市政だよりにも大きく紹介されました。



# ありがとう、市民会館

市民会館は、老朽化に伴い6月30日をもって閉館します。約半世紀にわたって市民の文化芸術活動を支えてきた市民会館の閉館を惜しみつつ、盛大に記念イベントを開催します。なお、新市民会館は旧中央病院跡地(御厨南2)に平成31年度の完成をめざして、現在準備を進めています。



市民会館は、昭和42年の開館以来、市の文化芸術活動の中枢施設として親しまれてきましたが、施設の老朽化に伴い6月30日をもって閉館します。これにあわせて、48年間にわたって本市の豊かな文化芸術活動を支えてくれた市民会館に、「ありがとう」の気持ちを込めて、次のとおりイベントを開催します。

イベントには、「利休にたずねよ」や「サクラサク」などの話題映画を撮り続ける田中光敏監督が駆けつけ、野田市長とのトークショーや講演などで市民会館のラストを飾ります。

■6月28日(日)13時~17時(開場は12時30分)  
■市民会館市民ホール  
■定員800人(申込先着順)

▽閉館式典 ▽田中光敏さんと野田市長によるトークショー ▽田中

**田中光敏氏 プロフィール**  
大阪芸術大学映像学科卒。CMディレクター、企画プランナー。近年は映画監督として「化粧師」「利休にたずねよ」「サクラサク」などを発表。現在、日本とトルコの合作映画「海難1890」を撮影中。55歳。

光敏さんによる講演「映画創りから見える思いやりの心」▽映画「サクラサク」の上映▽市文化連盟による催し▽市民会館の写真やパネルの展示など

■基本事項(10面に掲載)

■参加希望人数・全員の氏名を6月17日(火)消印有効)までに往復ハガキで

■申込先 077-0843 荒川 328-21 (公財)市文化振興協会 06(6736)3660、FAX 06(6736)3661

■市民会館閉館に関すること 社会教育課 06(4309)3347、06(4309)3348、FAX 06(4309)3345

■新市民会館に関すること 新市民会館建設室 06(4309)3018、FAX 06(4309)3826

6月28日(日)  
閉館記念  
イベント  
開催

記号の見方は10面に掲載

# 犯罪のない安全安心なまちをめざして

## 市民・警察・市が連携した治安対策

### 一人ひとりの意識向上を



(上) 4月に行った「ひったくり防止カバー取付けキャンペーン」 (右) 地域で活動する青色防犯パトロール車



市では、市民の皆さんや関係機関と連携し、さまざまな治安対策事業を積極的にを行い、犯罪の抑止に取り組んでいます。

安全安心な暮らしを実現するため、市民一人ひとりの防犯意識の向上を図りましょう。

▽危機管理室 06(4309)3130、FAX 06(4309)3858

平成26年の街頭犯罪の認知件数は5370件で、過去最も多かった平成13年と比較すると約45%に減少しました。

特に「ひったくり」については、犯罪の抑止効果が期待できる防犯カメラを積極的に設置することにより、年々減少に転じています。

しかし、近頃は「車上狙い」や「自転車盗難」が増え、さらにオレオレ詐欺などの特殊詐欺の被害も多く発生しています。

街頭犯罪やこれらの犯罪を減らしていくためには、市が行う治安対策だけでなく、一人ひとりが自分たちができる防犯対策を講じていくことが重要となります。

### 市の治安対策と市民協力による防犯活動

#### 青色防犯パトロール活動支援事業

大阪府警察本部から証明を受けたボランティア団体(21団体)が、青色防犯パトロール車面を使用してパトロールする自主防犯活動を行っています。市では、地域での防犯活動を活性化させるため補助金を交付しています。

▽地域コミュニティ支援室 06(4309)3161、FAX 06(4309)3812

#### 警察署と連携した防犯カメラ設置

市と市内3警察署が協議を行い、犯罪抑止効果が期待できる場所

#### 地域における治安対策活動



各地域においては、自治会や防犯協議会に

を選定。平成25年度からの2年間で合計240台の防犯カメラ(写真左)を設置しました。現在市内では、市が直接設置したものと市が補助金を支出して設置したものをあわせ、1000台を超える防犯カメラが稼働しています。引き続き、今年度は通学路や暗い道路に防犯カメラを120台設置します。

#### ▽危機管理室

よって一戸一灯運動や年末の夜警、各種防犯キャンペーンなどさまざまな取組みが行われています。また、防犯協議会と警察署が連携して市民の自転車の前カゴにひったくり防止カバーを取り付けるキャンペーンなども実施されています。

市では、自治会の防犯灯や防犯カメラの設置に一部補助を行っています。

#### 子どもたちを守る活動

子どもたちの通学時などの安全確保のため、昨年10月に市立小学校に在籍する児童を対象に防犯ブザー(写真右下)を配付。新入生にも配付しています。

また、登下校時の事故や不審者被害から子どもを守るための愛カード運動や市立小学校全所に警備員を配置し、学校の警備や校区的パトロールを実施。さらに、子どもがトラップに巻き込まれそうになったとき、かけ込むことができるように、協力家庭・事業所などが

旗やプレートを掲げ、子どもたちを犯罪から守る子ども110番の家運動推進事業なども実施しています(協力家庭・事業所を募集中)。



▽防犯ブザー・愛カード運動▽学校教育推進室 06(4309)3268、FAX 06(4309)3888  
▽子ども110番の家運動▽青少年スポーツ室 06(4309)3281、FAX 06(4309)3846

### 6月は土砂災害防止月間 土砂災害から身を守ろう

集中豪雨などによる土砂災害の起こりやすい季節となりました。大雨や台風時には、次のことを心

かけ、身を守る行動をとりましょう。

▽強い雨が降り続き、崖から水が急に湧き出す、異常な山鳴りや地鳴りがするなどの現象が起これば、早く避難する

▽常に気象情報に注意し、避難場所を確認しておく

▽おおさか防災ネットに携帯メールアドレスを登録し、気象情報などの防災情報メールを受け取るようにしておく

▽市が発表・発令する避難情報や市ウエブサイト、



緊急速報メール、防災行政無線などで確認する

▽河川課 06(4309)3263、FAX 06(4309)3836  
▽危機管理室 06(4309)3130、FAX 06(4309)3858

#### 少年補導活動事業

小学校区ごとに少年補導員を委嘱し、青少年の非行化防止活動事業や、すこやかテレホン事業を実施しています。

学校のこと、友達や家庭のこと、いじめや不登校など心配なことがあれば青少年補導センター(066721-9174)月曜日～金曜日10時～16時にご相談ください。メール

#### 共同施設設置事業

安全安心な買い物の環境づくりのため、市内商店街振興組合などの商業団体が行う防犯カメラや街路灯の設置に対し補助金を交付しています。

▽商業課 06(4309)3176、FAX 06(4309)3846

# 平成27年度国民健康保険料

## 減免受付は6月中旬から

平成27年度の国民健康保険料決定通知書を6月中旬に送付しますので、6月の第1期分から来年3月の第10期分までを計10回で納めてください。

なお、次の減免要件に当てはまり、世帯の平成26年中の総所得金額等の合計が平成27年度減免所得基準額（左表参照）以下のときは、申請により減免を受けられる場合があります。決定通知書と印鑑を

(表)平成27年度減免所得基準

世帯人数	高齢者	障害者	ひとり親家庭
1人	125万円	181万円	
2人	158万円	214万円	184万円
3人	191万円	247万円	217万円

※1人増えるごとに33万円を加算。

持って医療保険室保険料課または行政サービスセンターへお越しください。ただし、申請理由により、添付書類が必要な場合があります。

### 減免条件

▽世帯の18歳以上の被保険者全員(擬制世帯主を含む)が税務署・市民税課・医療保険室保険料課のいずれかに所得申告している。▽国民健康保険料の滞納がない(徴収滞りの承認を受け、誓約・納付履行中の世帯は除く)。※不況などによる所得減少は減免対象になりません。  
**減免の範囲** ▽風水害・火災・地震・落雷・その他これらに類する災害により重大な損害を受けた。▽事業の休業・失業などによ



医療保険は、全ての人が安心して治療を受けられるよう備える助け合いの制度です

り、加入世帯の総所得金額等の合計が前年中の総所得金額等の合計より4割以上減少した。▽世帯に原子爆弾被害者がいる。▽世帯に障害者(身体障害者手帳1・2級、療育手帳A・B、精神障害者保健福祉手帳1級)がいる。▽母子・父子世帯で中学生以下の子どもを扶養している(ただし18歳以上65歳未満の被保険者がいる場合を除く)。▽昭和26年4

月1日以前生まれのみの世帯、または高齢者のみの所得でほかの者を扶養している。  
**【失業者特別減免】**平成26年1月1日以降に、主たる所得者がリストラや倒産、廃業により現在も失業中で、次の条件の全てに該当するときは、申請により減免が受けられる場合があります。

**減免条件** ▽主たる所得者に就労を伴わない所得(年金、不動産利子など)がない。▽主たる所得者以外の被保険者所得が38万円以下。  
**添付書類** ▽離職者 雇用保険受給資格者証、雇用保険被保険者証、雇用保険被保険者離職証明書 ▽事業の倒産・廃業 倒産手続きの申請書類など、廃業届

## 口座振替にご協力を

### 始めました Pay-easy 口座振替受付サービス

国民健康保険料を口座振替により第1期から第10期まで(年度途中からは振替開始期から第10期まで)連続して納付し、元納すると振替保険料額の1%を奨励金として翌年5月下旬に口座へ振り込みます。口座振替の申込みは、保険料決定通知書、預貯金通帳、届出印を持って、金融機関、郵便局、医療保険室保険料課または行政サービスセンターで手続きしてください。

国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の口座振替の申込みが、専用端末に金融機関のキャッシュカードを通して暗証番号を入力するだけで完了する「ペイジー口座振替受付サービス」を始めました。届出印が不要で、従来の口座振替依頼書による申込みよりも簡単に手続きできます。  
**端末設置場所** ▽市役所本庁舎2階医療保険室保険料課 ▽行政サービスセンター  
※行政サービスセンターおよび金融機関にはありません。  
▽申込み者の運転免許証、保険証などの本人確認書類 ▽金融機関のキャッシュカード

※個人の普通預金・通常預貯金口座に限りません。磁気ストライプのないカード、法人カードなど一部取扱できないものがあります。  
**利用可能金融機関**  
みずほ銀行、三菱東京UFJ銀行、三井住友銀行、りそな銀行、近畿大阪銀行、南都銀行、紀陽銀行、関西アーバン銀行、大阪信用金庫、大阪シティ信用金庫、尼崎信用金庫、ゆうちょ銀行

### 後期高齢

## 限度額認定証

### 窓口での更新手続きが不要に

後期高齢者医療限度額適用標準負担額減額認定証(以下、限度額認定証)は、医療機関の窓口へ提示することにより医療費、入院時の食事代の負担が軽減されるものです(市民税非課税世帯の方にのみ交付)。現在、交付している限度額認定証の有効期限は7月31日です。8月以降も引き続き対象となる方には、7月20日ごろに新しい限度額認定証を被保険者証と同じ

帯の方にのみ交付)。住所に普通郵便で送付します。これまで、毎年更新申請が必要でしたが、今年度から窓口での申請は不要になりました。

ただし、収入状況や世帯構成の変更などにより今年度から市民税課税世帯になった方には送付させていただきます。

なお、これまで交付を受けていなかった方が新たに交付を受けるには、申請が必要です。  
**医療保険室資格**  
給付課 06(4309)3167、R06(4309)3804

に、加入世帯の総所得金額等の合計が前年中の総所得金額等の合計より4割以上減少した。▽世帯に原子爆弾被害者がいる。▽世帯に障害者(身体障害者手帳1・2級、療育手帳A・B、精神障害者保健福祉手帳1級)がいる。▽母子・父子世帯で中学生以下の子どもを扶養している(ただし18歳以上65歳未満の被保険者がいる場合を除く)。▽昭和26年4

月1日以前生まれのみの世帯、または高齢者のみの所得でほかの者を扶養している。  
**【失業者特別減免】**平成26年1月1日以降に、主たる所得者がリストラや倒産、廃業により現在も失業中で、次の条件の全てに該当するときは、申請により減免が受けられる場合があります。

**減免条件** ▽主たる所得者に就労を伴わない所得(年金、不動産利子など)がない。▽主たる所得者以外の被保険者所得が38万円以下。  
**添付書類** ▽離職者 雇用保険受給資格者証、雇用保険被保険者証、雇用保険被保険者離職証明書 ▽事業の倒産・廃業 倒産手続きの申請書類など、廃業届

職者を対象に、離職日の翌日の属する月からその月の属する年度の翌年度末まで軽減します。保険料の算定は、非自発的失業者の給与所得を100分の30にして算定しますので届出をしてください。

**保険料を軽減**  
国民健康保険料は、国民健康保険加入世帯の平成26年中の総所得金額等の合計により、保険料の均等割額と平等割額を軽減します。なお、昭和25年1月1日以前生まれの公的

年金受給者は、年金の雑所得金額から最大15万円を控除した後の金額で判定します。  
**基準額・軽減率** ▽総所得金額等の合計が33万円以下の場合 7割軽減 ▽2人以上の世帯で、総所得金額等の合計が33万円を超え、33万円×被保険者数)以下の場合 5割軽減 ▽総所得金額等の合計が33万円を超え、33万円×(47万円×被保険者数)以下の場合 2割軽減  
**【所得の申告を】** 軽減(2割、5割、

7割)については申請の必要はありませんが、軽減の判定には、収入がなくても確定申告・市民税申告・国民健康保険料所得申告などが必要です。また所得申告をしていない世帯主(擬制世帯主を含む)は、必ず申告してください。

同じ世帯の方が国民健康保険から後期高齢者医療保険に移行し、国民健康保険の単身世帯となった場合、保険料の平等割額を軽減し

ます。また、被用者保険(社会保険など)の被保険者本人が後期高齢者医療保険に移行することで、新たに国民健康保険に加入する方が65歳以上の被扶養者(旧被扶養者)の場合、申請により所得割を全額免除し、均等割額を半額にします。あわせて、旧被扶養者のみの世帯は平等割額も半額にします。

国民健康保険から後期高齢者医療保険に移行し、国民健康保険の単身世帯となった場合、保険料の平等割額を軽減し

国民健康保険から後期高齢者医療保険に移行し、国民健康保険の単身世帯となった場合、保険料の平等割額を軽減し

イコーラムの相談室

【女性のための法律・労働相談】

女性をとりまく法律の相談に女性弁護士が、解雇やセクハラなどの相談に女性社会保険労務士が応じます。
法律相談＝6月3日(水)・7月1日(水)・8月5日(水)・19日(水)13時～16時/各6人(1人30分)
労働相談＝6月13日(水)・7月11日(水)・8月8日(水)13時30分～16時20分/各3人(1人50分。電話相談可) ※いずれも申込先着順。
市内在住・在勤・在学(いずれか)の女性 ※1歳6か月～就学前幼児の保育あり(1人200円。各相談日の1週間前までに要予約)
開館日の10時～17時に電話で(法律相談は各実施日の2週間前から、労働相談は随時受付)

【男性のための電話相談】

仕事や家庭などに関するさまざまな男性の悩みに男性相談員が応じます。
6月6日(水)・7月4日(水)・8月1日(水)13時～17時、6月17日(水)・7月15日(水)・8月19日(水)19時～21時
市内在住・在勤・在学(いずれか)の男性
相談電話 072(966)5002

イコーラム(男女共同参画センター) 072(960)9205、FAX072(960)9208

6月23日からは男女共同参画週間

男性も女性も自分らしい生き方を

6月23日から29日まで男女共同参画週間です。今年度のキャッチフレーズは「地域力×女性力＝無限大の未来」です。
性別に捉われない、自分らしい生き方について考えてみましょう。
男女共同参画社会ってどんな社会?
男女共同参画社会とは、性別にかかわらず、誰もが生き生きと自分らしく個性と能力を十分に発揮できる社会のことです。
私たちはあらゆる場面で無意識に「男性だから・女性だから、こうあるべき」と、性別で役割を決めつける考え方や慣習に捉われてしまいがちです。自分の本当の思いと向き合

い、自分らしく生きるためには、このような考え方や慣習に捉われないことが大切です。
市の取組み
市では、平成16年に定めた「男女共同参画推進条例」で、市の責務はもとより、市民・事業者および教育関係者それぞれの役割と責任を明確にしています。さらに、男女共同参画社会の実現に向けた計画である「東大阪市男女共同参画推進計画」に基づき、総合的かつ計画的に施策を推進しています。

また、男女共同参画を進める市の拠点施設としてイコーラム(男女共同参画センター)を設置し、男女共同参画に関する正しい理解

一人ひとりが尊重され、誰もが生き生きと暮らせる社会の実現には、一人ひとりが意識を変えていくことが大切です。性別によらず役割を決めつけていないか、生きづらさを我慢していないか、自分自身を見つめ直してみましょう。

一人ひとりが尊重され、誰もが生き生きと暮らせる社会の実現には、一人ひとりが意識を変えていくことが大切です。性別によらず役割を決めつけていないか、生きづらさを我慢していないか、自分自身を見つめ直してみましょう。

一人ひとりが尊重され、誰もが生き生きと暮らせる社会の実現には、一人ひとりが意識を変えていくことが大切です。性別によらず役割を決めつけていないか、生きづらさを我慢していないか、自分自身を見つめ直してみましょう。

男女共同参画課 06(4309)3300、FAX06(4309)3300

記念のイベント
個性輝く素敵な社会、夢が広がる未来へ!

イコーラムで「記念のつどい」を開催します。
6月27日(水)13時30分

なくそう差別

6月は就職差別撤廃月間

「両親の出身地はどこですか」「家族の職業はなんですか」「尊敬する人物を言ってください」など、採用選考の面接で聞いたり、聞かれたりしたことはありませんか。これらは質問は本人に責任のないことや本来自由であるべき事項で、就職差別につながる恐れがあります。

公正な採用選考のために、事業主は応募者の基本的な人権を尊重し、応募者本人の適性や能力に基づきその人の資質や長所を見いだそうとす

る必要があります。また、個人情報保護の観点から提出された履歴書などの取扱いは、個人の権利・利益を侵害しないようにしなければなりません。

府では、6月を就職差別撤廃月間と定め、啓発事業を実施します。

【一人権啓発研修会と求人説明会】採用と人権
来春中学校・高校を卒業する方の求人を探している事業所を対象に行います。
6月4日(水)13時30分～16時 所市民

【就職差別110番】
電話とEメールで相談に応じます。
6月17日(水)19日(金)10時～18時 06(6210)9518
6月中 Eメール rosei-g04@shox.pref.osaka.lg.jp

【労働雇用政策室】
06(4309)3178、FAX06(4309)3846

および東日本大震災の被災地の女性たちが撮影した写真と声(メッセージ)を展示します。
6月20日(土)～7月4日(出)9時～21時30分(日曜日は休館) ※申込不要。

【ひとことメッセージ】
「男女共同参画社会」にむけてひとことメッセージ」の入選作品

展示
072(960)9201、FAX072(960)9207、ikonamun@nifty.com



分く16時(開場は13時) 定244人(申込先着順) 大阪産業大学吹奏楽部の演奏 浪曲師の春野恵子さん(写真)による講演&浪曲「浪曲を世界へ」女性も男性も夢にチャレンジ! ※1歳6か月～就学前幼児の保育

分く16時(開場は13時) 定244人(申込先着順) 大阪産業大学吹奏楽部の演奏 浪曲師の春野恵子さん(写真)による講演&浪曲「浪曲を世界へ」女性も男性も夢にチャレンジ! ※1歳6か月～就学前幼児の保育



6月

保健センターの  
ごあんない

ところ	東保健センター (072-982-2603)	中保健センター (072-965-6411)	西保健センター (06-6788-0085)
行事			
専門相談 [クラミジア・梅毒・ エイズ検査 B型・C型肝炎ウイル ス検査 (証明書の発行はありません)]	4日(休)・18日(休) 9:30~11:00	10日(休)・24日(休) 9:30~11:00	8日(月)・22日(月) 9:30~11:00
こころの健康相談(予約 制)〈アルコール依存症・ 認知症の相談を含む〉	3日(休)・4日(休)・18日(休)・ 25日(休) 14:00~16:00	2日(休)・16日(休) 10:00~12:00 9日(休)・10日(休)・18日(休)・ 23日(休)・24日(休)・25日(休) 14:00~16:00	3日(休)・17日(休) 10:00~12:00 2日(休)・9日(休)・16日(休) 14:00~16:00
骨密度測定(予約制、 対象は20歳以上の方)	11日(休) 9:30~10:00		24日(休) 9:10~10:00
電話健康相談	月曜日～金曜日 9:00~12:00・12:45~17:30		
4か月児健康診査 〈平成27年2月生まれ〉 ※個別に通知しています。	9日(休)・23日(休) 13:10~14:10	9日(休)・23日(休) 9:10~10:00 16日(休)(北部) 13:15~13:30	10日(休)・17日(休)・24日(休) 13:00~14:10
1歳6か月児健康診査 〈平成25年11月生まれ〉 (幼児用歯ブラシ持参) ※個別に通知しています。	17日(休)・24日(休) 13:30~14:40	12日(休)・26日(休) 13:00~14:20 10日(休)(北部) 13:30~14:30	2日(休)・16日(休) 13:15~14:15
3歳6か月児健康診査 〈平成23年12月生まれ〉 ※個別に通知しています。	12日(休)・26日(休) 13:30~14:40	5日(休)・19日(休) 13:00~14:20 (北部は来月)	9日(休)・23日(休) 13:15~14:15
離乳食講習会			12日(休) 13:00から
BCG接種 〈5か月から1歳の誕生 日の前日までの乳児〉	2日(休)・16日(休) 13:45~14:30	2日(休)・16日(休) 9:10~10:00	3日(休)・15日(月) 13:20~14:20
▶犬・猫に関する相談は動物指導センター(072-963-6211)まで。 ▶一般健康相談は廃止しました。就職などのための健康診断は医療機関のご利用を。 ▶(北部)は眉津湧池公民分館分室です。 ▶西保健センターへの車の来所はご遠慮ください。			

検査の種類	受付日・時間	料 金	受付場所
検便(赤痢菌、サルモネラ属菌、大腸菌O157)	2日(休) 16日(休)	2,480円	環境衛生検査センター 06(6788)4483 FAX06(6788)2064
寄生虫卵検査、 ぎょう虫卵検査	9:30 11:00	各432円	
水道法に基づく 飲用 waters 質検査(予約制)	8日(月)	平常項目16,800円 全項目 181,700円	06(6787)5004 FAX06(6787)7404

こまめに水分補給を！  
熱中症は予防が大切

熱中症は、症状が重くなると命の危険にさらされる病気ですが、予防法を知っていれば防ぐことができます。熱中症を防ぐために、日常生活の中では、次のようなことに気をつけましょう。

【暑さを避ける】

屋外では、日陰を選んで歩いたり、日傘をさしたり、帽子をかぶったりしましょう。また屋内では、扇風機やエアコンを適切に使ったり、すだれやカーテンで直射日光を防いだりして暑さを避けましょう。

【服装を工夫する】

汗を吸収してくれる吸水性に優れた素材の服や下着を着用しましょう。また、黒色の衣類は避け、えり元はなるべく緩めて、熱気や汗が出ていきやすいように通気しましょう。

【こまめに水分補給を】

暑い日には、スポーツドリンクなどでこまめに水分を補給することが大切です。さらに水分とともに塩あめなどで塩分も補給しましょう。なお、アルコールは尿の量を増やし体内の水分を排出してしまうため、ビールなどで水分の補給はできません。

【急に暑くなる日に注意する】

梅雨の間に突然気温が上がる日など、体がまだ暑さに慣れていないときは熱中症が起こりやすくなります。暑さには徐々に慣れるように工夫しましょう。

【暑さに備えた体づくりをする】

日頃からウォーキングなどで汗を

かく習慣を身につけておくと、夏の暑さに対抗しやすくなり、熱中症にもなりにくくなります。

【個人の条件を考慮する】

熱中症の発生には、その日の体調が影響します。前日に深酒をしたり、朝食を抜いたりした状態で暑い環境に行くのは避けましょう。風邪などで発熱している人や下痢などで脱水症状の人、小さい子どもや高齢者などは熱中症を起こしやすいので、暑い場所での運動や作業はそれらを考慮する必要があります。

【集団活動の場ではお互いに配慮する】

暑い場所で作業や運動をするときは、こまめに休憩したり、1人当たりの作業時間を短くしたりしましょう。活動の後には、涼しい環境で安静にするなど、体温を効果的に下げようように工夫しましょう。

緊急時は救急車を  
熱中症の対処法

意識がない、反応がおかしいなど、熱中症が疑われるときは、救急車を呼び、涼しい場所に避難させ、衣服を脱がせて身体を冷やし、水分や塩分を補給してください。

救急車を呼ぶが判断に迷う場合は、救急安心センターおおさかにご連絡ください(下参照)。

消防局警備課 072(966)9664、  
FAX072(966)9669

救急安心センターおおさか

24時間  
365日体制

#7119

携帯電話・固定電話(プッシュ回線)

06(6582)7119

固定電話(IP・ダイヤル回線)

熱中症かもしれない！病院へ行ったほうがいい？応急手当の方法は？  
近くの救急病院はどこ？救急車を呼んだ方がいい？

こんなときは救急安心センターおおさかにご連絡ください。救急安心センターおおさかでは、市民からの救急医療相談を「医師」「看護師」「相談員」が24時間受け付けています。ただし、緊急時は迷わず119番で救急車を呼んでください。

# 保健所・センターだより

東保健センター：TEL 072(982)2603 FAX 072(986)2135  
 中保健センター：TEL 072(965)6411 FAX 072(966)6527  
 西保健センター：TEL 06(6788)0085 FAX 06(6788)2916  
 健康づくり課：TEL 072(960)3802 FAX 072(960)3809

※番号を確認のうえ、かけ間違いのないようお願いします。車での来場はご遠慮ください。

## ヘルスメイトといっしょに 小学生クッキング

☎ 6月20日(土)10時15分～14時 ☎  
 市内在住の小学校4年生～6年生  
 定16人(申込先着順) ☎500円 ☎  
 エプロン、三角巾、手ふき(2枚)  
 ☎ 6月18日(木)までに電話または直接  
 ☎東保健センター

## 大切な人を自死で亡くした方へ わかあいの会

誰にも話せなかった気持ちを安心して  
 語ることでできるつどいです。  
 ☎ 6月20日(土)14時～16時 ☎花園生活  
 支援センター(岩田町2)  
 ☎健康づくり課

## 乳幼児健康相談

☎ 6月1日(月)10時～11時＝東  
 保健センター ▷10日(水)10時～11時  
 ＝ゆうゆうプラザ(日下) ▷12日  
 (金)9時30分～10時30分＝西保健セン  
 ター ▷18日(水)9時30分～10時30分  
 ＝中保健センター ▷24日(水)10時～  
 11時＝ももの広場(楠根) ☎3歳  
 未満の乳幼児  
 ☎東・中・西保健センター

## ぜん息児童のための水泳教室

☎ 7月24日～8月28日の金曜日13  
 時30分～15時30分(8月14日を除く  
 計5日間) ※6月30日(水)に参加者  
 説明会あり。☎N S I花園スイ  
 ミングスクール(吉田1) ☎全日程  
 参加できる市内在住のぜん息のある  
 4歳児～小学校1年生 定30人(抽  
 選) ☎申込書を6月1日(月)～8日  
 (月)(必着)に郵送または直接 ※参  
 加者は後日主治医の参加推薦書が必要。

☎東・中・西保健センター  
 ▷〒578-0941岩田町4-3-22-300 保  
 健所健康づくり課

## 6月はゴキブリ駆除強調月間

ゴキブリは感染症や食中毒の病原  
 体を運ぶ害虫です。日頃から次のこ  
 とを心がけましょう。▷食品を保  
 存するときは容器に入れ、きっち  
 り蓋をする ▷残飯などは蓋付きの  
 ごみ箱に入れる ▷台所はいつも清  
 潔にする ▷黒い砂粒のようなゴキ  
 ブリの排せつ物は取り除く

☎環境業務課 072(960)3804、☎  
 072(960)3807

## 献血にご協力を

☎ 6月2日(水)＝イズミヤ若江  
 岩田店 ▷7日(日)＝近鉄布施駅北側  
 パスロータリー ▷15日(月)＝マルナ  
 カ東大阪店 ▷30日(水)＝近鉄河内小  
 阪駅前 ※受付時間は場所によ  
 り異なり、日程を変更する場合も  
 あります。受付時に保険証などで  
 本人確認をします。

☎▷大阪府赤十字血液センター  
 06(6962)7654、☎06(6968)4900  
 ▷地域健康企画課 072(960)3801、  
 ☎072(960)3806

## 成人歯科健康相談

☎ 6月4日(水)＝中保健セン  
 ター ▷11日(水)＝東保健セン  
 ター ☆いずれも9時30分～11時30分  
 ☎市内在住の20歳以上の方 ☎各12人(申  
 込先着順) ☎電話で  
 ☎東・中保健センター

## 健康・禁煙相談広場

☎ 6月9日(水)＝①東保健セン  
 ター、②ももの広場(楠根) ▷10  
 日(木)＝②中保健センター ▷11日(木)  
 ＝②グリーンパル(中鴻池)、②夢広  
 場(布施駅前) ▷16日(水)＝①ゆう  
 ゆうプラザ(日下)、②はすの広場  
 (近江堂) ▷19日(土)＝①やまなみ  
 プラザ(四条)、①中保健セン  
 ター ☆①は10時30分～11時30分、②は15  
 時～16時 ☎市内在住の20歳以上  
 の方 ☎健康・禁煙相談、血圧測定な  
 ど

☎東・中・西保健センター

## 楽しく仲間作り

### 正しいラジオ体操をマスターしよう

☎ 6月15日(月)・29日(月)10時～11時  
 30分(計2日間) ☎運動制限のない  
 市内在住の方 定30人(申込先着  
 順) ☎運動ができる服・靴、タ  
 オール、飲み物 ☎6月1日(月)から電話  
 で

☎東・中保健センター

## 初心者歓迎

### 「劇団くり〜ん」団員募集!

劇や人形劇で健康啓発の活動をし  
 ています。まずは見学にお越しく  
 ださい。☎ 6月29日(月)13時30分～16  
 時 ☎市内在住の方 ☎電話で

☎東・中保健センター

## 骨密度測定検査

☎ 7月2日(水)・9日(水)9時20分～  
 10時30分 ☎20歳以上の方 定各35  
 人(申込先着順) ☎電話で

☎東・中保健センター

## 定期的に受けましょう

### 肺がん・結核エックス線検診

☎ 6月16日(水)9時10分から・  
 10時から＝西保健センター ▷25日  
 (水)9時30分から・10時15分から＝東  
 保健センター ☎▷肺がん検診＝市  
 内在住の40歳以上の方 ▷結核検診  
 ＝市内在住の65歳以上の方 定各日  
 40人(申込先着順) ☎電話または  
 直接

☎東・西保健センター

## 乳がん(マンモグラフィ)検診

☎ 7月16日(水)9時15分から・  
 9時50分から＝市役所荒川庁舎  
 (旧教育委員会)／30人／6月10日(水)  
 から西保健センターへ電話または  
 直接 ▷7月23日(水)9時15分から・10  
 時から・10時30分から＝中保健セン  
 ター／50人／6月1日(月)から電話  
 で ▷7月27日(月)9時30分から＝東保  
 健センター／30人／6月1日(月)から電  
 話で ※いずれも申込先着順。☎  
 平成27年4月1日現在、40歳以上の  
 偶数年齢の女性 ☎800円 ※後期高  
 齢者医療被保険者証または高齢受給  
 者証をお持ちの方は無料。なお、生  
 活保護受給者または市民税非課税世  
 帯の方は事前に保健センターで無料  
 受診券の交付を受けてください。  
 ☎東・中・西保健センター

## 食中毒が多発する季節です 卵や肉の生食にご注意を

食中毒の多くは、「サルモネラ属菌」  
 や「腸管出血性大腸菌」「カンピロバ  
 クター」が原因です。これらの食中  
 毒菌は、食肉類や卵に付着している  
 ことが多いので、次のことに注意し  
 てください。

### 【新鮮なものを購入する】

食中毒菌は時間がたつにつれて増  
 えます。特に卵は、ひび割れのない  
 ものを選びましょう。また、購入後  
 は早く冷蔵庫に入れましょう。

### 【適切に保存を】

冷蔵庫や冷凍庫で殺菌できるわけ

ではありません。新鮮なうちに食べ  
 ましょう。特に、卵を割ってから長  
 時間放置することは危険です。

### 【充分加熱する】

レバーや肉、卵は生食しないでく  
 ださい。生食用牛レバーは食品衛生  
 法の改正により、販売できなくなっ  
 ています。販売されている牛レバー  
 は全て加熱用です。豚の生レバーの  
 流通が確認されていますが、こちら  
 も食中毒の危険性があります。また、  
 まれに卵の中にサルモネラ属菌が存  
 在することがありますので、中心部

分まで充分加熱しましょう(目安は  
 中心温度85℃で1分間)。

焼肉やバーベキューをするときは、  
 生肉に触れる箸と食べる箸を分けて  
 ください。

### 【乳幼児や高齢者は特に注意】

食中毒の症状は、抵抗力の弱い乳  
 幼児や児童、高齢者の場合、重症化  
 することがありますので、特に注意  
 してください。

## 出前衛生講習会のご利用を

食品衛生の知識を高めるため、出  
 前衛生講習会(平日10時～16時)を実  
 施しています。

◇ ◇

☎食品衛生課 072(960)3803、☎  
 072(960)3807





その他のつづき

公的な個人年金制度  
国民年金基金に加入しませんか

国民年金基金は、少しでもゆとりのある老後を過ごすことができるように、国民年金法の規定に基づき国民年金（老齢基礎年金）の上乗せとして給付をする公的な個人年金制度です。

加入できる方は、20歳以上60歳未満の国民年金の第1号被保険者で国民年金保険料を納めている方または60歳以上65歳未満で国民年金に任意で加入している方です

掛金は希望する年金の型と口数・年齢・性別で決まり、受け取る年金額もわかるため、老後の生活設計に役立てることができます。また、掛金額は一定で、全額社会保険料控除の対象となる税法上のメリットがあり、受け取る年金にも、公的年金控除が適用されます。

詳しくは大阪府国民年金基金ウェブサイトをご覧ください

大阪府国民年金基金 フリーダイヤル0120 (65) 4192または06 (6775) 5775、FAX06 (6775) 5780  
国民年金課 06 (4309) 3165、FAX06 (4309) 3805

発令のときはご注意ください  
光化学スモッグのシーズンです

光化学スモッグの発令状況を「のぼり」などでお知らせしています。のぼりは、発令状況によって次のとおり色分けし、市施設や学校園などに立てます。

予報＝みどり色 注意報＝黄色 警報＝だいだい色 重大警報＝えんじ色

また、府ウェブサイトなどでも発令状況を提供しています（メール配信サービスあり）。

【予報・注意報が発令されたら】

予報・注意報が発令されたときは、屋外での激しい運動や水泳などは避け、屋内へ入りましょう。

また、光化学スモッグの原因となる排出ガスを削減するため、自動車の使用は避けてください。

【被害に遭ったとき】

目やのどに刺激を感じたら、水道水で洗って屋内で安静にし、症状が重いときは、すぐに専門医の診察を受けてください。

なお、光化学スモッグによる被害と思われる場合はご連絡ください。

公害対策課 06 (4309) 3203、FAX06 (4309) 3818  
地域健康企画課 072 (960) 3801、FAX072 (960) 3806

東部大阪  
都市計画公聴会

府では、「東部大阪都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更」の案を作成するにあたり、次のとおり公聴会を開催します。

6月30日(火)14時から 大阪府庁別館7階会議室 傍聴希望者は基本事項(右下に掲載)を6月8日(月)～22日(月)必着)にハガキまたはEメールで ※公述希望者はお問合せください。  
〒540-8570大阪府都市計画室 計画推進課 06 (6944) 6781、FAX06 (6944) 6796、keikakusuishin@sbox.pref.osaka.lg.jp  
都市計画室 06 (4309) 3211、FAX06 (4309) 3831

STOP・ザ・不法就労/不法滞在

働くことが認められていない来日外国人を雇うことは法律違反です。平成24年から、中長期在留者には在留カードが交付されています。来日外国人を雇用するときは、在留カードで就労制限の有無や在留期間を必ず確認してください。

布施警察署 06 (6727) 1234、FAX06 (6727) 7578  
河内警察署 072 (965) 1234、FAX072 (963) 4823  
枚岡警察署 072 (987) 1234、FAX072 (981) 0377

東体育館  
7・8月臨時開館に伴う抽選会

7・8月の休館日臨時開館に伴い、利用抽選会を行います。6月17日(水)12時30分から(受付は12時15分から) オーバースカード登録者 臨時開館日 7月6日(月)＝①② 13日(月)＝①② 21日(水)＝①② 27日(月)＝② 8月3日(月)＝② 10日(月)＝② 17日(月)＝② 24日(月)＝② 31日(月)＝①② ☆①は9時～12時、②は13時～17時 ※体育館使用料は時間帯により異なります。 オーバースカード 所屬東体育館 072 (982) 1381、FAX072 (982) 2768

●記号の見方

時 とき 所 ところ 対 対象 定 定員・定数 内 内容 料 料金(表示のないものは無料) 持 持ち物 申 申込方法・申込み先など 問 問合せ先 ※Eメールアドレス

●申込みの基本事項

- 行名または教室名
  - 住所
  - 氏名(ふりがなも)
  - 年齢
  - 電話・ファクス番号
- 以上をそれぞれの申込み先へ

7月から実施します

寡婦(夫)控除の  
みなし適用

20歳未満の子を扶養する婚姻歴のないひとり親家庭で、税法上の寡婦(夫)控除が適用されない世帯の子育てを支援するため、市では7月1日から、寡婦(夫)控除のみなし適用を実施します。

ただし、婚姻届はないが事実上の婚姻と同様の事情にある世帯や生活保護受給者は対象外です。

控除の対象サービスや申請窓口などは表のとおりです。ただし、みなし適用後も利用料金が変わらない場合があります。また、この制度は税額を減額するものではありません。

申請手順 ①子ども家庭課へ「寡婦(夫)控除のみなし適用」を申請 ②審査の結果、発行された認定通知書を持って、利用するサービスの窓口で申請 ③サービスの受給可否や自己負担額を担当課から決定通知書でお知らせ ※サービス内容によっては申請月の翌月からの適用となりますので、早めに申請してください。

申請書と戸籍全部事項証明書、印鑑、市・府民税課税証明書(平成27年1月1日現在、市外在住の方のみ)を持って6月5日(金)から子ども家庭課に直接 ※申請書は6月5日(金)からウェブサイトダウンロード可。

申請 申請・認定などについて 子ども家庭課 06 (4309) 3194、FAX06 (4309) 3817 サービスの内容については各担当課

(表) 「寡婦(夫)控除のみなし適用」対象サービス一覧

対象サービス	申請窓口	担当課・問合せ先
1 障害福祉サービス利用料	居宅介護(ホームヘルパー)や重度訪問介護、生活介護、就労継続支援、短期入所などのサービス	東・中・西福祉事務所障害福祉係 東・中・西保健センター 障害者支援室
2 障害者自立支援医療(更生医療)	心臓ペースメーカーや人工関節置換術などの障害を軽減する医療の費用を軽減	東・中・西福祉事務所
3 補装具費の支給による自己負担	車いす、歩行器、義肢、補聴器などの身体上の障害を補うための器具の購入または修理に対し、事前申請で給付券を交付	東・中・西福祉事務所
4 措置入所利用における自己負担	知的障害・身体障害のある方で、虐待などのため契約による障害福祉サービスが受けられない場合の措置	東・中・西福祉事務所
5 地域生活支援事業の利用料	障害のある方に移動支援、日中短期入所、訪問入浴などのサービスを行う事業	移動支援・日中短期入所・地域活動支援センターⅡ型Ⅲ型・生活サポート＝障害者支援室 訪問入浴・日常生活用具＝東・中・西福祉事務所
6 母子・父子家庭自立支援給付事業	母子・父子家庭に対し、経済的自立に効果的な資格の取得をめざす自立支援給付事業	東・中・西福祉事務所子育て支援係 子ども家庭課
7 ひとり親家庭等日常生活支援事業	母子・父子家庭、寡婦を対象に、一時的な保育や日常生活の手伝いなどを行うヘルパー派遣事業	子ども家庭課
8 助産の実施	経済的理由により出産費用の負担が困難な妊婦に、指定の助産施設で出産する際の費用を一部助成する事業	東・中・西福祉事務所子育て支援係
9 母子生活支援施設入所者負担金	18歳未満の子どもを養育している母子家庭の母と子どもがいつしよに入所できる施設で、自立に向けた生活支援や子育て支援などを行う事業	東・中・西福祉事務所子育て支援係
10 心身障害児通園施設利用者負担金(はばたき園における昼食代)	心身障害児通園施設利用者負担金(はばたき園における昼食代)	療育センター
11 子育て短期支援事業	保護者が出産・疾病・看護、事故および災害などの理由により子どもを一時的に家庭において養育できない場合に子どもを預かり養育する事業	【利用申込】 東・中・西福祉事務所家庭児童相談室 子どもの見守り課 【申込書提出先】 市内児童養護施設 【還付申請】 子どもの見守り課
12 障害児通所支援	心身に障害、または発達遅れのある児童を対象に療育を行う通所支援事業	【通常の申請】 東・中・西福祉事務所子育て支援係 子どもの見守り課 【還付申請】 子どもの見守り課
13 認定こども園保育料	認定こども園保育料	子ども応援課
14 保育所保育料	保育所保育料	子ども応援課
15 幼稚園保育料	幼稚園保育料	子ども応援課
16 私立幼稚園就学奨励費補助金	私立幼稚園在園児の保育料の補助制度	子育て支援課
17 私立幼稚園就園補助金	私立幼稚園在園児の保育料の補助制度	子育て支援課
18 病児・病後児保育事業	児童が病気などにより集団保育が困難な場合に児童を預かり、保育や看護を行う事業	各病児・病後児保育室
19 小児慢性特定疾病医療費助成制度	小児慢性特定疾病により長期にわたり療養を必要とする児童などの、健全な育成と患者家庭の負担軽減を図るため、医療費助成を行う事業	母子保健・感染症課
20 自立支援医療(育成医療)	治療により身体上の障害が軽くなり、日常生活が容易に送れるよう医療が必要な児童に対して医療費を助成する事業	母子保健・感染症課
21 市営住宅(住宅政策室所管分) 家賃の減免	市営住宅家賃の減免	市営住宅管理センター
22 市営住宅(住宅改良室所管分) 家賃の減免	市営住宅家賃の減免	住宅改良室

# お知らせ コーナー

## 募集

### 市のイメージアップに補助金交付 観光関連団体

市のイメージアップや地域経済の活性化を目的に、観光関連団体などが実施するイベント事業などに対し、補助金を交付します。詳しくは公募要領をご覧ください。■2団体(審査部会で決定) 補助金額 補助対象事業費の2分の1以内(上限50万円) ※補助対象事業費の下限額は10万円。■申請書を6月1日(月)～15日(月)(必着)に郵送または直接 ※公募要領や申請書は6月1日(月)から市ウェブサイトダウンロード可。

■電話 577-8521 市役所商業課 06(4309) 3176、FAX06(4309) 3846

### 生活困窮者自立支援関係嘱託職員

自立相談支援員兼就労支援員を募集します。試験日 6月20日(日) ■応募用紙を6月10日(日)(消印有効)までに郵送または12日(金)までに直接 ※募集要項や応募用紙は市ウェブサイトからダウンロード可。

■電話 577-8521 市役所生活福祉室 06(4309) 3182、FAX06(4309) 3815

## その他

### 危険物安全週間

無事故へと 気持ち集中 はっけよい

6月7日からは危険物安全週間です。危険物とは、ガソリンや灯油、油性塗料といった火災が発生・拡大しやすく消火が困難なもののことです。

危険物を取り扱う事業所の方は、事業所における自主保安の重要性を再確認してください。また、家庭においては、取扱上の注意事項をよく読み、正しく取り扱うように注意しましょう。

#### 【火災予防条例を改正】

多数の人が集まる催しを安全に行うため、平成26年10月に火災予防条例を改正しました。

祭礼、縁日、花火大会、展示会など一時的に不特定多数の人が集まる催しの主催者は、火災予防条例に基づき次のことを守りましょう。

▷ガスコンロ、発電機などの火を使用する器具を用いる場合は、あらかじめ消火器を準備すること

▷火を使用する器具を用いる露店などを開設しようとする者は、消防署長に届け出ること

火災予防条例の対象となる催しや火を使用する器具など、詳しくはお問合せください。

◇ ◇

■▷消防局予防広報課 072(966)9662、FAX072(966)9669 ▷東・中・西消防署(東=072-983-0119、FAX072-985-6503 中=072-966-0119、FAX072-966-6465 西=06-6788-0119、FAX06-6788-1374)

## ありのまま 自分らしさで 生きること

中学校3年生(人権作品集)

## グリーンガーデンひらおか 教室 & 催し

### 【子ども絵画教室】

■6月7日(日)10時～12時30分  
■15人(申込先着順) 料1,600円  
■6月5日(金)まで

### 【キラリペットボトルカバー作り】

スワロフスキーを使って作ります。  
■6月7日(日)10時～15時  
■10人(申込先着順) 料1,300円  
■6月4日(木)まで

### 【カラオケ指導教室】

■6月11日(木)10時～12時 定30人(申込先着順) 料300円  
■6月7日(日)まで

### 【初心者囲碁教室】

■6月13日(日)15時30分～17時  
■10人(申込先着順) 料300円

### ■6月9日(木)まで

### 【パソコンスクール(初心者)】

■6月17日(木)10時～11時30分  
■30人(申込先着順) 料500円  
※パソコンのレンタル(100円)あり。  
■6月13日(日)まで

### 【あじさいハイキング】

生駒山の麓、ぬかた園地のあじさい園をめざしてハイキングをします。  
■6月28日(日)9時～16時30分 定30人(申込先着順) 料 河泉展望コース-ぬかた園地あじさい園(昼食)-長尾の滝 料300円  
■6月24日(木)まで

### 【お菓子の家やミサイルロボットを作ろう】

牛乳パックやトイレトーパーパ

一の芯を使ってお菓子の家などを作ります。  
■6月28日(日)10時～12時・13時～15時 定4歳～小学生 ※保護者同伴。 定各20人(申込先着順) 料▷お菓子の家=650円 ▷ミサイルロボット=750円  
■6月24日(木)まで

### 【草木染体験教室】

パンダナヤストールを作ります。  
■6月28日(日)10時～15時 定30人(申込先着順) 料2,000円  
■6月24日(木)まで

### 【ロビーギャラリー】

ふれあい写真クラブの皆さんの写真を展示します。  
■6月1日(日)～30日(日)9時～21時 ※申込不要。

◇ ◇  
■各申込期限までに電話で ※月曜日は休館。持ち物は申込時にご確認ください。

■電話 072(982)9920、FAX072(982)9921

## 歩道橋ネーミングライツ パートナー企業募集

市では、自主財源確保の観点から市が管理する歩道橋に通称名をつけることができる命名権(ネーミングライツ)事業を開始します。得られた収入は、道路の維持管理に活用していきます。

パートナー企業は、対象となる歩道橋に企業名、商品名(企業ロゴ、マークも可)を含む通称名を命名することができます。また、市ウェブサイトやケーブルテレビでの紹介も予定しています。

■契約内容 契約料年間30万円以上の3年契約 ※最高金額を提示



した企業をパートナー企業とします。募集期間 6月1日(月)～7月31日(金) ※詳しくはお問合せください。

■電話 道路管理室 06(4309)3219、FAX06(4309)3836

### 岩田保育所で一時預かり 6月1日開始

在宅で子育てをする親子を支援するため、6月1日(月)から岩田保育所で一時預かり事業をスタートします。種類・内容 ▷就労型=主に就労している保護者が、保育所(園)に入れない場合や不規則の就労などを行う場合に一時的に預けたいときに利用できる(1日最大8時間、主たる保護者が就労などにより取得した支給認定証の提示が必要)

▷リフレッシュ型=主に在宅で子育てをしている保護者が、リフレッシュや通院など保護者の私的理由により一時的に預けたいときに利用できる(1日原則4時間)

いずれも事前登録が必要です。利用料金や利用要件、申込方法など詳しくはお問合せください。

■電話 岩田保育所 072(962)8600、FAX072(962)8647

■▷一時預かり事業=子育て支援課 06(4309)3302 ▷支給認定証=子ども応援課 06(4309)3202 ☆FAXはいずれも06(4309)3817

### 児童手当・特例給付 現況届の提出先

児童手当・特例給付を受けている方に「児童手当・特例給付現況届」の用紙を6月上旬に送付します。

この届は、受給者の6月1日現在の状況を把握し、6月分以降の手当を引き続き受ける要件を満たしているかを確認するためのものです。

6月30日(日)までに郵送するか、国民年金課または行政サービスセンターに提出してください。現況届の提出がない場合は、6月分以降の支給がいったん停止しますのでご注意ください。ただし、6月以降に支給開始となった方は現況届による更新手続きの必要はありません。

【児童手当6月期は6月15日振込】  
児童手当の6月期(2月～5月分)は、6月15日(日)が振込日です。

◇ ◇  
■国民年金課 06(4309)3165、FAX06(4309)3805

### 介護支援専門員～試験・資格の更新

#### 【実務研修受講試験】

試験日 10月11日(日)10時から ※会場は申込後に受験票で通知。 対 医師、看護師、介護福祉士など保健・医療・福祉のいずれかの分野で5年以上かつ900日以上(介護業務で国家資格などがない場合は10年以上かつ1,800日以上)の実務経験がある方 料8,829円 ■申込書を6月22日(日)(消印有効)までに簡易書留で郵送 ※試験要領や受験申込書は5月28日(日)から高齢介護課、福祉事務所、保健所、保健センターで配布。

#### 【資格の更新先】

介護支援専門員の資格は、5年ごとに更新が必要です。更新希望者は、有効期限までに更新研修を修了し、申請手続きをしてください。

◇ ◇ ◇  
■電話 542-0012 大阪市中央区谷町7-4-15 大阪府社会福祉会館4階(一財)大阪府地域福祉推進財団 06(6763)8044、FAX06(4304)2941

■高齢介護課 06(4309)3185、FAX06(4309)3848

学ぶのつづき

地域安心生活サポーター養成講座

高齢者などの日常生活の困りごとを手伝う援助者になりませんか。  
**時** 6月13日(土)9時~12時 **所** やまなみプラザ(四条) **対** 市内在住・在勤(いずれか)の方 **定** 30人(申込先着順) **申** 基本事項(10面に掲載)と市外在住の方は勤務先・住所を6月1日(月)~12日(金)に電話またはファクスで **申** 角田総合老人センター 072(962)8011、R072(963)2020

ものづくりカレッジ見学会

**時** 6月14日(日)10時から・13時30分から **内** 実習の見学、個別相談 **所** 関ものづくりカレッジ(府立東大阪高等職業技術専門学校、菱江6) 072(964)8836、R072(964)8904 **関** 労働雇用政策室 06(4309)3178、R06(4309)3846

東大阪アリーナの教室

【美的ストレッチ体操体験教室】

**時** 6月10日(木)12時50分~13時35分 **対** 18歳以上の方(子ども同伴可) **定** 20人(申込先着順) **料** 900円 **持** 運動ができる服、タオル、飲み物 **申** 6月8日(月)までに電話予約のうえ直接

【大阪エヴェッサバスケット教室スペシャルトレーニング】

**時** 6月12日(土)▷18時~19時20分=初級 ▷19時30分~20時50分=中級 **対** 小・中学生 **定** 各20人(申込先着順) **料** 1,620円 **持** 運動ができる服、室内用シューズ、マイボール(あれば) **申** 6月8日(月)までに大阪エヴェッサスポーツクラブのウェブサイトで

【トレーニングルーム登録講習会】

**時** 6月24日(木)・27日(土)・28日(日)・29日(月)▷13時30分~15時30分 ▷15時30分~17時30分 **対** 16歳以上の方 **定** 各10人(抽選) **料** 500円 **持** 運動ができる服、室内用シューズ、タオル **申** 基本事項(10面に掲載)と性別、希望日時(第2希望まで)を6月5日(金)(必着)までに往復ハガキで(1人1枚)

**所** 申 関 干577-0804中小阪4-7-60 東大阪アリーナ 06(6726)1995、R06(6726)1994

茶道教室

**時** 6月11日(木)・7月9日(木)・8月6日(木)・9月10日(木)18時~20時(計4日間) **対** 市内在住・在勤・在学(いずれか)の方 **定** 10人(申込先着順) **料** 4,000円 **持** 扇子、帛紗、懐紙、白ソックス **申** 6月1日(月)9時から電話で

**所** 申 関 ユトリート東大阪 06(6721)6000、R06(6721)1212

五条老人センターの教室

【レッツ体操 /】

**時** 6月18日(木)=ストレッチ体操 ▷7月2日(木)=楽しく体操 ▷7月16日(木)=健康ヨガ体操 ☆いずれも10時~11時30分で計3日間 **定** 30人(申込先着順) **持** タオル、飲み物

【ピースでプレスレット作り】

**時** 6月29日(月)13時~15時 **定** 10人(申込先着順) **料** 800円 **持** フェルト(30cm四方)、縫い針、ニッパーまたはハサミ

**対** 市内在住の60歳以上の方 **申** 6月1日(月)から電話または直接

**所** 申 関 五条老人センター 072(985)3751、R072(986)7592

弥生時代のくらし体験

**時** 6月14日(日)10時~16時 **内** 弓玉作り、弓矢、石のナイフなどのくらし体験

**所** 関 旧河澄家(日下町7) 072(984)1640 (R兼用)

高井田老人センターの教室

【バランス健康体操教室】

**時** ▷6月18日(木)、7月2日(木)、8月6日(木) ▷9月3日(木)、10月1日(木)、11月5日(木) ☆いずれも10時~11時30分で計3日間 **定** 各50人(申込先着順) **持** 運動ができる服、5本指の靴下、タオル、ヨガマットまたはバスタオル、飲み物 **申** 6月4日(日)から電話または直接

【写真立てを作ろう】

**時** 6月29日(月)13時~16時 **定** 15人(申込先着順) **料** 500円 **申** 6月1日(月)から電話または直接

**対** 市内在住の60歳以上の方 **所** 申 関 総合福祉センター内高井田老人センター 06(6789)3751、R06(6789)9174

6月の移動図書館

関 移動図書館 06(6728)0202、R06(6730)7337

※1 4月からJ A孔舎衛の巡回時間が15:10~15:50に変更になりました。  
 ※2 工事のため東楠風荘公園稲荷神社横を鴻池児童遊園に変更します(6月30日まで)。

日下町丹波神社西側	13:20~13:50	9日(火)	花園西町公園	13:20~13:50	10日(木)
駅前公園(上石切町2)	14:00~14:30	23日(火)	若江北町北公園	14:00~14:40	24日(木)
ダイアパレス横(西石切町2)	15:00~15:40		イスマヤ若江岩田店	15:20~16:10	
横小路メイ・トラス	13:20~13:40	12日(金)	東楠風荘公園稲荷神社横※2)	13:20~14:20	10日(木)
上六万寺児童遊園	14:00~14:30	26日(金)	寺嶋公園	15:00~16:00	24日(木)
桜井児童遊園	15:00~15:40		春光園(横枕)	13:20~13:50	3日(火)
瓢箪山稲荷神社東駐車場	13:20~13:50	4日(木)	加納アリアリ集会所前	14:10~14:50	17日(木)
大池公園	14:00~14:30	18日(木)	府営加納住宅集会所前	15:10~15:50	
新池島町児童遊園	15:10~15:50		三ノ瀬公民館	13:10~13:50	4日(木)
オーク新石切(西石切町7)	13:20~13:50	5日(金)	大和公園	14:00~14:40	18日(木)
豊浦公民館	14:10~14:40	19日(金)	はすの広場(近江堂)北側	15:20~16:00	
シャルマンコーポ枚岡公園	15:10~15:40		市営島町住宅	13:20~13:50	9日(火)
マンハイム石切(日下町4)	14:00~14:40	11日(木)	市営鷺島住宅集会所前	14:00~14:40	23日(木)
J A孔舎衛(日下町6)※1)	15:10~15:50	25日(木)	新喜多公園	15:20~16:00	
鴻北公園西側	13:20~14:00		金岡公園	13:40~14:30	2日(火)
府営東鴻池第二住宅	14:10~14:40	2日(火)	柏田公園	14:40~15:10	16日(火)
メーブルコート(島之内1)	15:30~16:00	16日(火)	岸田堂南公園	15:40~16:20	
玉串西団地集会所前	13:20~14:00		西堤神社境内	13:30~14:10	11日(木)
府営東大阪玉串住宅	14:10~14:40	5日(金)	川俣処理場東側	14:20~14:50	25日(木)
ライオンマンション(若江東町2)	15:20~16:00	19日(金)	稲田公園	15:20~16:10	
角田総合老人センター	13:20~13:50		御厨天神社境内	13:20~13:50	12日(金)
プレジデント東大阪(岩田町6)	14:10~14:50	3日(木)	新家西町第2公園	14:00~14:30	26日(金)
八戸の里公園相撲場西側	15:30~16:20	17日(木)	五百石公園(御厨東2)	15:30~16:10	

市民後見人養成講座  
オリエンテーション

誰もが安心して暮らすことができる地域をめざして、判断能力が充分でない方の生活を身近な立場で支援し、後見活動を行う「市民後見人」の養成講座の説明会です。**時** 6月27日(土)=プリズムホール(八尾市文化会館)/110人 ▷7月4日(土)=大阪社会福祉指導センター(大阪市中央区中寺1)/100人 ☆いずれも14時~16時30分(申込先着順) **内** 講演「成年後見制度の概要と市民後見人の役割」、市民後見人の活動紹介など **申** 申込書をファクスで(電話も可) ※申込書は市ウェブサイトからダウンロード可。行政サービスセンター、福祉事務所、保健センターなどでも配布。

**所** 府社会福祉協議会内大阪後見支援センター 06(6764)7760、R06(6764)7811

**関** 市社会福祉協議会 06(6748)0015、R06(6726)2464 ▷高齢介護課 06(4309)3185、R06(4309)3848

子育て援助・子どもの安全講座

【子育て援助会員養成講座】

**時** 6月18日(木)・19日(金)・20日(土)13時~17時(計3日間) **所** 市役所本庁舎18階会議室など **対** 自宅での保育や送迎ができる心身ともに健康な20歳~70歳の市内または近隣市在住の方 **持** 当日登録希望者は印鑑、2.5cm×3cmの顔写真2枚、A4サイズの自宅周辺地図1枚 **申** 6月10日(木)まで

【日赤幼児安全法講習】

**時** 6月29日(月)13時30分~15時30分 **所** 総合福祉センター **対** 市内在住の方 **内** 子どもに起こりやすい事故の予防と応急手当 **料** 500円 **持** 大判のハンカチ、ストッキング **申** 6月23日(火)まで

**定** 各30人(申込先着順) **申** 基本事項(10面に掲載)を各申込期限までに電話で(ファクス、Eメール、直接も可) **申** 関 ファミリー・サポート・センター 06(6785)2625、R06(6789)5611、✉famisapo@heartnet-hoskakyu.org

# お知らせコーナー

## 学ぶ

### ゆかたの着付体験教室



時 7月4日(土)13時～15時 市内在住・在勤・在学(いずれか)の女性 定16人(抽選) 甲基本事項(10面に掲載)を6月15日(月)(消印有効)までに往復ハガキで  
 所 申 関 千577-0054高井田元町1-11-17 青少年女性センター 06(6789)5746、FAX06(6789)2049

### グリーンパルの教室

【ウォーキング教室】  
 正しいウォーキングを学びます。  
 時 7月7日(火)13時30分～15時30分 定50人(抽選) 指 運動ができる服・靴、飲み物  
 【ストレッチとウォーキング教室】  
 身体のバランス感覚と足腰の筋力を鍛え、日常生活の転倒防止をめざします。  
 時 7月9日(木)・23日(木)・30日(木)・8月27日(木)10時～12時(計4日間) 定40人(抽選) 料2,000円 指 運動ができる服・靴、飲み物  
 【健康料理教室～超、腸美人/食物繊維をたっぷり】  
 時 7月12日(日)10時30分～13時30分 定16人(抽選) 内 ポークビーンズ、おからのサラダ、夏野菜のグリル、デザート 料1,000円 指 エプロン、三角巾  
 ◇ ◇  
 市内在住・在勤(いずれか)の方 甲基本事項(10面に掲載)を6月26日(金)(必着)までに往復ハガキで  
 所 申 関 千578-0975中鴻池町2-3-13 グリーンパル(中鴻池) 06(6747)1592、FAX06(6744)2748

### アンチエイジング体操

椅子やタオルを使い、音楽に合わせて身体を動かします。  
 時 6月25日(木)13時30分～14時30分 定60歳以上の方 定20人(申込先着順) 料1,000円 指 運動ができる服、タオル、飲み物 申 6月20日(土)までに電話予約のうえ直接  
 所 申 関 東大阪アリーナ 06(6726)1995、FAX06(6726)1994

### 子育て教室～子育ての輪

子育ての中で感じる不安や悩みをカウンセラーを交えて話し合います。  
 時 6月5日(金)・19日(金)19時～20時45分、6月10日(木)・24日(木)10時～11時45分 ※不登校や子育ての悩みなどの個別相談にも応じます(1週間前までに電話で要予約)。  
 所 申 関 長瀬青少年センター 06(6727)1200、FAX06(6729)9787

### 角田総合老人センターの教室&催し

【おもてなし・英会話教室】  
 2019年のラグビーワールドカップ開催時に、会場案内などをするボランティアを育成します。  
 時 6月10日～来年3月16日の水曜日13時30分～14時30分(夏期、年末年始を除く計34日間) 定14人(申込先着順)  
 申 6月1日(月)から電話または直接  
 【健康のための笑顔づくり～ニコニコ体操】  
 時 6月10日(木)10時～11時30分 指 運動ができる服、タオル、飲み物 ※申込不要。  
 【メロディランド教室】  
 時 6月11日(木)・24日(木)13時30分～15時 内 運動や生活指導など 指 運動ができる服、タオル、飲み物 ※申込不要。  
 【みんなの体操ひろば】  
 時 6月25日(木)13時30分～15時 内 転倒予防体操など 指 運動ができる服、タオル、飲み物 ※申込不要。  
 【ふれあいバスツアー】  
 京都で友禅染め体験や善峯寺あじさい観賞をします。  
 時 6月29日(月)☆9時15分出発、15時解散 定45人(抽選) 料3,000円 申 6月1日(月)～12日(金)に電話または直接

### 就職につなげよう!

【ホンキの就職4DaysSeminar】  
 面接通過力をアップさせる体験型セミナーです。  
 時 6月8日(月)・12日(金)・16日(火)・19日(金)12時30分～17時 定10人(申込先着順) 申 6月1日(月)～5日(金)に電話で  
 【仕事で使えるパソコン講座】  
 時 6月10日(木)10時～15時 定6人(申込先着順) 内 エクセルで作作り 申 6月1日(月)～9日(火)に電話で  
 ◇ ◇  
 15歳～39歳の求職中の方  
 所 申 関 東大阪若者サポートステーション(高井田元町2) 06(6787)2008、FAX06(6787)2018  
 関 労働雇用政策室 06(4309)3178、FAX06(4309)3846

### タブレットPC講座 iPad入門

時 6月18日(木)・25日(木)10時～12時(計2日間) 市内在住・在勤・在学(いずれか)の高校生以上の方 定12人(抽選) 内 音声での文字入力、写真・ビデオ撮影の方法など 料3,000円 申 基本事項(10面に掲載)を6月10日(木)(必着)までにハガキまたはファクスで  
 所 申 関 千577-0832長瀬町3-7-40 長瀬青少年センター 06(6727)1200、FAX06(6729)9787

### 農業体験プログラム「THE米」

米の栽培や収穫、調理、販売を通して、農業を体験します。



時 6月28日(日)～11月下旬(計3日間程度) 市内在住、JAグリーン大阪本店(荒北1) 市内在住の小学生以下の子どもとその保護者 定15組(最大50人、抽選) 料1組1,500円(5kgの白米付き) 指 長靴、タオル、飲み物など 申 基本事項(10面に掲載)と参加者全員の氏名(子どもには〇印を)、保護者の携帯電話番号を6月7日(日)(消印有効)までにハガキで  
 申 関 千577-8521市役所農政課 06(4309)3180、FAX06(4309)3846

## ★ ドリーム21に行こう! ★ 七夕週間の催し

ドリーム21では、6月5日(金)～7月7日(火)を七夕週間とし、さまざまなイベントを行います。なお、七夕週間(日曜を除く)の午前はプラネタリウム一般番組の投影はありません。また、7月5日(日)は七夕コンサートのため、一般番組の投影は午前の2回と16時からのみとなります。  
 【プラネタリウム七夕番組(幼児向け)～ホタルくんとたなばたさま】  
 時 6月5日(金)～7月7日(火)10時～10時40分・11時15分～11時55分(日曜を除く) 料 4歳～中学生100円、高校生200円、一般400円  
 【七夕ものづくりひろば～自由になつてたのしよう!】  
 時 6月20日(土)14時～15時30分

▷21日(日)10時30分～12時・14時～15時30分 ※いずれも受付は10時30分から。 定 4歳以上の方 定各30人(当日先着順) 料100円  
 【七夕プラネタリウムコンサート】  
 「桃太郎」から「アナと雪の女王」まで子どもたちも楽しめるファミリーコンサートを開催します。歌のお姉さんによる昔話と歌、ピアノやパーカッションも加わって、みんなで歌って楽しむコンサートです。プラネタリウムの星空と七夕の話もあります。  
 時 7月5日(日)14時～15時 料600円(事前予約500円) ※電話予約可。  
 ◇ ◇  
 所 申 関 ドリーム21 072(962)0211、FAX072(962)0810

◇ ◇  
 市内在住の60歳以上の方  
 所 申 関 角田総合老人センター 072(962)8011、FAX072(963)2020

## カラカラで 蛇口に飛び込む 僕の口

### 6月1日からは水道週間

6月1日から7日まで全国一斉に水道週間が始まります。水は、限りある資源です。この機会に、水の大切さをもう一度考えてみましょう。

上下水道局では、水道週間にあわせて、次のとおりキャンペーンを行います。**時**6月6日(土)10時～16時 **所**菱屋西配水場(菱屋西4-11-31) **内**水道水とミネラルウォーターのきき水、パネル展、粗品の配布など ※飲食物の持込みや車での来場、ペットの同行は不可。**問**水道総務部総務課 06(6724)1221、FAX06(6721)2374

#### 建物の所有者は 飲み水の衛生管理を

安全な飲み水を確保するため、建物の所有者は飲み水の衛生管理に気をつけましょう。

水道水を貯水槽に貯留し、各階に給水しているビルやマンションなどの高層の建物では、貯水槽の管理が不適切であると、赤水が発

生したり、水槽内に鳥・虫の死がいやフンが混入したりするなど、水の汚染事故が起きる恐れがあります。

建物の所有者は、次の管理基準を守り、給水施設と水の衛生管理に努めてください。また、建物の利用者が、水の異常に気づいたときは所有者に連絡しましょう。

**管理基準**▷貯水槽の清掃は定期的(年1回)に行う▷不備な点は速やかに改善する▷水の色や濁り、におい、味などに注意し、異常があれば水質検査をする▷貯水槽の水が健康を害する恐れがあるときは直ちに給水を停止して、利用者や保健所、上下水道局などに連絡する ※受水槽の有効容量が10m<sup>3</sup>を超えるものは、保健所への簡易専用水道の届出と年1回の定期検査(厚生労働大臣の登録を受けた検査機関による検査)が必要です。

**問**▷環境業務課 072(960)3804、FAX072(960)3807▷給水課 06(6724)1221、FAX06(6721)2374

#### 催しのつづき

#### 郷土博物館コーナー展示 古墳に使われる石

**時**6月2日(火)～9月6日(日)9時30分～16時30分 ※月曜日と祝日の翌日は休館。**内**古墳から出土する石の装身具や棺の展示 **料**一般50円、高校・大学生30円、小・中学生20円 **所**郷土博物館 072(984)6341、FAX072(986)1432

#### 市民グラウンド・ゴルフ大会

**時**7月14日(火)(18日(土)予備日) **所**吉田春日グラウンド **内**市グラウンド・ゴルフ協会登録者以外の市内在住・在勤(いずれか)の方 **定**60人(申込先着順) **料**300円 **申**6月8日(月)10時～11時30分に市民会館3会議室に直接 **問**▷市グラウンド・ゴルフ協会「金光」072(987)1834▷青少年スポーツ室 06(4309)3282、FAX06(4309)3835

#### 夢広場文化祭

**時**6月20日(土)・21日(日)▷10時～16時/作品展(フラワーアレンジメント、水彩画、生花、絵手紙、字手紙)▷13時～16時/発表会(20日は太極拳・河内音頭・オカリナ演奏、21日はフラダンス・童謡コーラス・詩舞) ※発表会は各当日先着170人。**所**夢広場(布施駅前) 06(6784)2014 (FAX兼用)

#### 里親に関心がある方へ 地域子ども、いっしょに育てませんか

里親のことを知ってみませんか。現在里親として地域で活動している方が直接質問にお答えします。気軽にご参加ください。**時**6月19日(金)10時～12時・13時～16時 **所**市役所本庁舎1階多目的ホール **問**▷大阪府東大阪子ども家庭センター 06(6721)1966、FAX06(6720)3411▷子ども見守り課 06(4309)3197、FAX06(4309)3817

## 親子でいっしょに出かけよう!

### 子育て支援センターの催し



※車での来場はご遠慮ください。**内**の記載のない催しは、各子育て支援センターで開催。**注**は子どもについてのみ記載していますが、すべて保護者が同伴してください。申込方法の記載のない催しは申込不要です。

#### 長瀬子育て支援センター

##### 【みんな みんな よっといで】

**時**6月1日(月)9時30分～16時 **内**就学前乳幼児 ※お弁当も食べられます。

##### 【わくわく ミニ運動会】

**時**6月9日(火)11時～12時 **内**就学前乳幼児

##### 【親子広場】

**時**6月24日～7月22日の水曜日10時～11時(計5日間) **内**2歳児 **定**15組(初めての方を優先して抽選) **料**50円 **申**6月1日(月)～17日(水)9時30分～17時に電話で

**問**長瀬子育て支援センター 06(6728)1800、FAX06(6728)2413

#### ももっこ

##### 【まんぼーりとみっく】

**時**6月3日(水)10時30分～11時30分 **内**歩ける1歳児 **定**12組(申込先着順) **申**6月1日(月)10時から電話で

##### 【親子クッキング】

**時**6月12日(金)10時～11時 **内**2歳以上の幼児 **定**10組(申込先着順) **料**100円 **持**エプロン、三角巾 **申**6月2日(火)10時から電話で

**問**ももっこ(楠根子育て支援センター) 06(4306)4151、FAX06(4306)3080

#### あさひっこ

##### 【離乳食講座】

**時**6月12日(金)10時～11時 **内**6か月～1歳3か月の乳児 **定**10組(申込先着順) **料**100円 **申**6月2日(火)10時から電話で

##### 【縄手南ふれあい&ダンス】

**時**6月18日(木)10時～11時 **所**縄手南公民館 **内**0歳児 **定**10組(申込先着順) **持**抱っこひも **申**6月5日(金)10時から電話で

#### 【おむつはずれの話】

**時**6月23日(火)10時～10時45分 **内**1歳6か月～2歳11か月の乳幼児 **定**15組(申込先着順) **申**6月11日(水)10時から電話で

**問**あさひっこ(旭町子育て支援センター) 072(980)8871、FAX072(985)1055

#### 鴻池子育て支援センター

##### 【み～んなあ・そ・ぼ】

**時**6月5日(金)13時30分～16時

##### 【音楽で楽しく遊ぼう】

**時**6月19日(金)10時～11時30分 **内**1歳6か月以上の乳幼児 **定**20組(申込先着順) **申**6月5日(金)13時から電話で

##### 【親子広場】

**時**7月の水曜日10時～11時(計5日間) **内**平成25年4月2日～9月30日生まれの乳幼児 **定**20組(抽選) **申**6月8日(月)13時～12日(金)17時に電話または直接

**問**鴻池子育て支援センター 06(6748)8251、FAX06(6743)0577

#### 荒本子育て支援センター

##### 【親子広場】

**時**6月17日～7月22日の水曜日10時～11時(計6日間) **内**3歳以上の幼児 **定**15組(抽選) **申**6月1日(月)13時～11日(水)17時に電話で

##### 【3日親子体操】

**時**6月19日(金)10時～11時30分 **内**2歳以上の幼児 **定**20組(申込先着順) **申**6月3日(水)13時から電話で

##### 【お部屋で砂遊び(ダンシングサンド)】

**時**6月19日(金)13時30分～15時 **内**3歳以上の幼児

**問**荒本子育て支援センター 06(6788)1055、FAX06(6788)2597

# お知らせコーナー

## 相談

### 不動産・建物の相談

【不動産相談】  
 6月12日(金)10時～12時 定5人 (当日先着順)  
 【建築士による相談】  
 6月16日(火)13時～16時 住宅の設計、リフォーム、欠陥住宅、アスペクト、耐震診断・改修補助制度など  
 市役所本庁舎1階相談室  
 指導監察課 06(4309)3245、FAX 06(4309)3834

### ひとり親家庭の母・父、寡婦が対象 出張就業相談

6月18日(木)10時～16時 所イコラム(男女共同参画センター) 定5人(申込先着順) ※1歳6か月～就学前幼児の保育あり(1人200円で定員あり。6月9日(火)までに要予約)。  
 6月1日(月)～17日(水)に電話で  
 母子家庭等就業・自立支援センター 06(6762)9498、FAX06(6762)3796  
 子ども家庭課 06(4309)3194、FAX06(4309)3817

### 人権相談

【特設人権相談】  
 6月18日(木)14時～16時 夢広場(布施駅前)  
 市社会福祉協議会内人権擁護委員会 06(6789)7201、FAX06(6789)2924  
 【常設人権相談】  
 月曜日～金曜日 9時～16時(祝休日を除く)  
 大阪法務局東大阪支局 06(6782)5563  
 人権啓発課 06(4309)3156、FAX 06(4309)3823

## 市職員を募集

日本国籍の有無にかかわらず受験できます。

### 消防吏員

採用人数や受験資格などは表①のとおりです。採用は10月を予定。申込時の請求に基づき、不合格者のみ試験成績を開示します。試験日・内容 ▶第1次=6月28日(日)/筆記

区分	採用人数(予定)	受験資格
消防上級	10人	大学卒業程度の学力を有し、平成2年4月2日～平成5年4月1日に生まれた方。ただし、救急救命士の国家資格を有する方または救急救命士養成所をすでに卒業している方については、昭和63年4月2日～平成5年4月1日に生まれた方
消防初級	14人	高校卒業程度の学力を有し、平成5年4月2日～平成9年4月1日に生まれた方。ただし、救急救命士の国家資格を有する方または救急救命士養成所をすでに卒業している方については、平成3年4月2日～平成9年4月1日に生まれた方

表②

区分	採用人数(予定)	受験資格	採用時期(予定)
助産師・看護師A	あわせて20人程度	昭和45年4月2日以降生まれで、それぞれの免許をすでに取得している夜勤可能な方	8月以降
助産師・看護師B	あわせて50人程度	昭和51年4月2日以降生まれで、それぞれの免許を来年3月に取得見込みの夜勤可能な方	来年4月

## 消防吏員 助産師・看護師

試験、体力測定 ▶第2次=7月18日(土)/論作文、適性検査 ※口述試験は7月28日(火)・29日(水)・30日(木)のいずれかに実施。合格発表(予定) ▶第1次=7月10日(金) ▶第2次=8月7日(金) 申込書を6月10日(木)(消印有効)までに郵送または6月4日(水)～12日(金)9時～17時30分(土日曜日を除く)に直接 ※申込書

## 催し

### ボランティア あいあいサロン

6月27日(土)13時30分～15時30分 定30人(申込先着順) クリップ・メモ帳作り、ボランティアと交流など 料100円 基本事項(10面に掲載)を6月1日(月)～15日(水)に電話で(ファクス、直接も可)  
 総合福祉センター内ボランティア・市民活動センター 06(6789)5550、FAX06(6789)2924

### 気軽に参加を 障害者スポーツを楽しもう

ポッチャとふうせんバレーを体験しませんか。 6月14日(木)14時～15時30分 市民ふれあいホール(鳥居町) 市内在住の障害者 定30人(申込先着順) タオル 基本事項(10面に掲載)を6月12日(金)までに電話で(ファクス、直接も可)  
 高井田障害者センター 06(6789)0131、FAX06(6789)2870

### ひろさがりロビーコンサート

7月4日(土)13時30分～14時15分 定110人



(抽選) 倉田順子さん(ソプラノ)と小上多衣子さん(ピアノ)によるプーランクの「雅やかな宴」、アーンの「クロリス」など ※2歳～就学前幼児の保育あり。基本事項(10面に掲載)と参加希望人数(3人まで)・全員の氏名、保育希望の場合は子どもの年齢を6月22日(月)(消印有効)までに往復ハガキで

所申 578-0924 吉田6-7-22 市民美術センター 072(964)1313、FAX 072(964)1596

### 鴻池新田会所の催し&講座

【コーナー展示「新田会所の蔵出し食器」】

6月13日(土)～7月20日(木) 江戸期～明治期の祝祭や宴会で使用された「おもてなし」の食器類の展示  
 【歴史講座～作庭家・重森千青さんによるガーデントーク】

鴻池新田会所の庭園を散策しながら、その仕組みをわかりやすく解説します。 6月7日(日)13時～14時30分 定30人(当日先着順)

※入館料(一般300円、小・中学生200円)が必要。

所 鴻池新田会所 06(6745)6409、FAX06(6744)7498

### やまみプラザの催し

【ロコモ予防 ストレッチと体力測定】

6月26日(金)13時30分～15時 定40人(抽選) タオル、飲み物

### 【うたごえ広場】

昔懐かしい歌を歌います。 6月27日(土)14時～16時 定120人(抽選) 料200円(歌集は別途200円)

飲み物  
 市内在住・在勤・在学(いずれか)の方 基本事項(10面に掲載)を6月7日(日)(消印有効)までに往復ハガキで

所申 579-8054 南四条町1-7 やまみプラザ(四条) 072(988)3107 (FAX兼用)

は市ウェブサイトからダウンロード可。消防局人事教養課、消防署、本庁人事課・市政情報コーナー、行政サービスセンターでも交付。

### 【採用試験説明会】

採用試験説明会を6月3日(火)・7日(日)10時から消防局庁舎5階で行います。

所申 578-0925 稲葉1-1-9 消防局人事教養課 072(966)9661、FAX072(966)9669

### 助産師・看護師

採用人数や受験資格などは表②のとおりです。同一年度内の受験は1度しかできません。選考日 6月28日(日) 選考方法 個別面接 合格発表(予定) 7月3日(金) 申込書を6月19日(金)(必着)までに郵送または直接 ※申込書は市ウェブサイトからダウンロード可。市立総合病院総務課・看護局、本庁人事課・市政情報コーナーでも交付。

所申 578-8588 西岩田3-4-5 市立総合病院総務課 06(6781)5101、FAX 06(6781)2194

